

○会期：2月19日～3月15日(25日間)

○市長提出案件：85件、議員提出議案：12件

■市長提出案件

平成 31 年度当初予算を可決（総額 2 兆 7,986 億円）

1 平成31年度予算及び関連議案



(1)「平成 31 年度名古屋市一般会計予算」などの予算 19 件

→ いずれも**全会一致**または**賛成多数**により**原案どおり可決**

☞ 成立した平成31年度予算の概要は、「平成31年2月定例会の概要②(速報版)」に掲載しています。

(2)「名古屋市アジア競技大会基金条例の制定について」など 36 件

→ いずれも**全会一致**または**賛成多数**により**原案どおり可決**

(3)「名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」

→ **賛成少数**により**否決**

本件については、総務環境委員会において慎重に審査を進めたところ、自由民主党から、議員報酬の制度値については、名古屋市特別職報酬等審議会において、あるべき額について議論いただいた上で、議会に提案するべきものであるとの理由により反対であるとの意見表明がなされ、名古屋民主及び公明党から、反対であるとの意見表明がなされ、日本共産党から、「政治ボランティア化」を議会に押し付ける800万円恒久化には賛同できないとの理由により反対であるとの意見表明がなされ、3月15日の本会議において、日本共産党から反対討論、減税日本ナゴヤから賛成討論が行われた後、採決を行った結果、賛成少数により否決しました。

(4)「平成 31 年度名古屋市一般会計補正予算（第 1 号）」及び「平成 31 年度名古屋市基金特別会計補正予算（第 1 号）」

→ いずれも**賛成少数**により**否決**

上記(3)「名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」に基づき、一般会計では議員報酬等の減額を行うとともに、財政調整基金へ積み立てるため、同額を基金会計へ繰り出すものです。

2 平成 31 年度予算に関係のない案件

(1)「平成 30 年度名古屋市一般会計補正予算（第 6 号）」などの補正予算 8 件

→ いずれも**全会一致**または**賛成多数**により**原案どおり可決**

(2)「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例の一部改正について」など 16 件

→ いずれも**全会一致**または**賛成多数**により**原案どおり可決**

(3)「行政財産の使用許可に関する審査請求について」

→ **全会一致**により**異議なき旨の答申議決**

3 「教育長選任について」→ **賛成多数**により**同意**

4 「人権擁護委員の推薦について」→ **全会一致**により**異議なき旨の答申議決**

■ 議員提出議案

1 「天皇陛下御在位30年に当たり慶賀の意を表する件」 → 全会一致により **原案どおり可決**

天皇陛下御在位30年に当たり慶賀の意を表するため、天皇陛下に対して賀詞を奉呈するものです。

2 「名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について」 → 賛成多数により **原案どおり可決**

議員報酬について、市長に対し第三者機関である名古屋市特別職報酬等審議会への適切な諮問を求めてきましたが、現在に至るまで適切な諮問と答申による議員報酬のあるべき額は明らかになっていません。そこで、本条例は平成 31 年 3 月 31 日をもって議員報酬の特例期限が切れることから、引き続き市長に対して、名古屋市特別職報酬等審議会への適切な諮問を求めていくとともに、全国の政令指定都市中最大の 15%削減を定める特例期間を平成 35 年 3 月 31 日までに改めるものです。

3 「名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について」 → 上記 2 「名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について」が可決したことにより **議決を要しない**

4 「名古屋市中会委員会条例の一部改正について」など3件 → いずれも全会一致により **原案どおり可決**

5 「意見書」(5件) → いずれも全会一致により **原案どおり可決**

・次の5件の意見書を可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

○ 農協改革について慎重な検討を求める意見書

今後の農協改革について、農業協同組合の組合員の判断に基づく自己改革の内容を尊重し、慎重な検討を行うよう強く要望するものです。

○ 商店街の振興に関する意見書

地域コミュニティを担う商店街の振興のため、商店街の活動を支援する事業の拡充強化を図るよう強く要望するものです。

○ 放課後児童支援員等処遇改善等事業の活用促進に関する意見書

放課後児童支援員等処遇改善等事業の活用をより一層促進するため、補助条件を緩和するよう強く要望するものです。

○ 食品ロス削減に向けたさらなる取り組みの推進に関する意見書

多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、法律の制定を含めたより一層の取り組みを実施することなどを強く要望するものです。

○ 妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書

妊婦が安心して外来診療を受けられるよう、医師に対する適切な情報提供に努めるとともに、研修体制の充実を図ることなどを強く要望するものです。

6 「失われた名古屋市の信頼を回復させるため浅井康正議員に対し猛省を求める決議」 → 全会一致により **原案どおり可決**

名古屋市中会では、平成 30 年 6 月定例会以降、毎定例会において、ブロック塀に関する審議を行っていたにもかかわらず、浅井康正議員が昨年 8 月から法令違反となるブロック塀をみずから設置していたことなどが問題となりました。市民に対し、危険なブロック塀の撤去を周知・啓発していくべき立場にある議員が行った今回の行為は、議員としての資質が疑われる恥ずべき行為であり、名古屋市中会全体への市民の信頼を大きく失墜させるものであることから、浅井康正議員に対し、このような恥ずべき行為を行った責任を重く受け止め、猛省を強く求めるものです。

※ 意見書・決議の全文は市ウェブサイト(市会情報)でご覧いただけます。

本紙は速報版です。平成31年(2019年)6月に発行予定の「市会だより」(2月定例会特集号)もぜひご覧下さい。この定例会の概要(速報版)は、市ウェブサイト(市会情報)でもご覧いただけます。
市ウェブサイト(市会情報)〔アドレス <http://www.city.nagoya.jp/shikai/>〕からお入り下さい。